



発行

最高裁事務総局家庭局

ひやりとしたことは
ありませんか？



- 告知で効力が発生するのに確定日を間違えて・・・
- 記録外書面や非開示情報の記載された書面を送付・・・
- 郵券袋の記載と郵券の金額が合わない・・・
- 登記嘱託のための収入印紙を誤って消印・・・
- 記録を確認せずに相続放棄有無照会を誤回答・・・

- 調停調書や決定謄本に間違った別紙を添付・・・
- 通知書や照会書を別の人へ送付・・・
- マイナンバーが記載された住民票を受領・・・

- 選任要件がないのに国選付添人を選任・・・
- 関係機関への記録送付を失念・・・
- 被害者から秘匿希望が出ていた情報を謄写・・・
- 未特例判事補が／罰金以下の罪で少年法20条1項の検察官送致決定・・・
- 執行指揮印が漏れたまま手続が進行・・・

家事

少年

実際に問題が発生しないように・・・

根拠の確認・記録との照合

を心掛けましょう！



「Family☆in」
⇒「適正事務」で
事務フローもチェックしよう！